# リサイクル計画書(概略設計・予備設計)

業務成果として設計業務の受注者が作成し、報告書に添付する。

## 1. 事業(工事)概要

発注機関名	事業(工事)名	
事業(工事)施工場所	事業(工事)着手予定時期	
事業(工事)概要等		

## 2. 建設資材利用計画

建	設 資 村	使用の有無	再生材の利用について	備考
荈	<u> </u>	有·無		
7	スファルト混 合 牧	有·無		

## 3.建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	発生の有無	現場内での再利用について	他工事での流用について	再資源化施設への搬入について
建設発生土	有・無			
コンクリート塊	有,無			
アスファルト・コンクリート塊	有・無			
木 〈 ず	有・無			
建 設 汚 泥	有・無			
取り壊し建物	有・無			

### リサイクル計画書(詳細設計)

業務成果として設計業務の受注者が作成し、報告書に添付する。

④第4種建設発生土 … 粘性土及びこれらに準ずるもの。(第3種建設発生土を除く)

⑤泥土 (浚渫土) … 浚渫土のうち概ねqc2以下のもの。

#### 1. 設計概要

発	注	機関	名	委	託 名
履	行	場	所	T 事 着 <sup>=</sup>	手 予 定 時 期
設	計	概要	等		

#### 2. 建設資材利用計画

建	設	資	材	1	利	用	量	② 現場内 利用可能量	③ 再 生 材 利 用 可 能 量	④ 新材利用 可能量	⑤ 再生資源利用率 (②+③)/①×100	備考
土			砂				地山m3	地山m3	地山m3	地山m3	%	
砕			石				バ	トン	トン	トン	%	
アス	スファル	卜混台	う 物				べ	トン	トン	トン	%	

<sup>※</sup> 最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

#### 3. 建設副産物搬出計画

	建設副産物の種類	⑥ 発 生	量	⑦ 現場内 利用可能量	<ul><li>⑧ 他工事への 搬出可能量</li></ul>	<ul><li>⑨ 再資源化施設</li><li>への搬出可能量</li></ul>	⑩最終処分量	① 再資源化率等 ((⑦+⑧+⑨)/⑥)×100	備考
	第 1 種 建 設 発 生 土		地山m3	地山m3	地山m3	-	地山m3	%	
	第2種建設発生土		地山m3	地山m3	地山m3	ı	地山m3	%	
設	第3種建設発生土		地山m3	地山m3	地山m3	ı	地山m3	%	
発生	第4種建設発生土		地山m3	地山m3	地山m3	-	地山m3	%	
土	泥土(浚渫土)		地山m3	地山m3	地山m3	-	地山m3	%	
	合 計		地山m3	地山m3	地山m3	-	地山m3	%	
⊐	ンクリート塊		トン	と	トン	トン	1	%	
アス	ファルト・コンクリート塊		トン	と	トン	トン	1	%	
建	設 発 生 木 材		m3	m3	m3	m3	_	%	
建	設 汚 泥	_	トン	と	トン	ン	-	%	
取	り 壊 し 建 物	_	件	_	_	1		_	

※ 建設発生土の区分 (既存資料から判断するものとする。)

①第1種建設発生土 … 砂、礫及びこれらに準ずるもの。

②第2種建設発生土 … 砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの。

③第3種建設発生土 … 通常の施工性が確保される粘性土及びこれらに準ずるもの。

- ※ 建設発生木材の中には、伐開・除根材及び剪定材を含む。
- ※ 利用・搬出可能量は、現時点で算出可能なものを記載する。
- ※ 建設副産物の搬出計画について、基本的には全量を再利用することを原則として計画する。

## 別 添 1

# リサイクル計画書(概略設計・予備設計)

業務成果として設計業務の受注者が作成し、報告書に添付する。

## 1.事業(工事)概要

発注機。関名 <mark>土木部技術情報室</mark>	事業(工事)名	事業
事業(工事)施工場所 長崎県 長崎市 江戸町 地内	事業(工事)着手予定時期	平成15年10月
事業(工事)概要等 <mark>道路工、法面保護工</mark>		

## 2.建設資材利用計画

建	設	資 材	使用の有無	再生材の利用について	備考
砕		石	<b>有</b> ・無	砕石については、すべて再生材を使用する。	基礎砕石に使用。
7 ;	(ファル	卜混合物	有・無	舗装工には再生アスファルトを使用する。	舗装工に使用。

## 3.建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	発生の有無	現場内での再利用について	他工事での流用について	再資源化施設への搬入について
建設発生土	有・無	道路工の切土による発生土については、現場 内で道路工の盛土及び擁壁裏の埋め戻しにす べて利用する。	発生土については自工区内ですべて利用する ため、他工事での流用はない。	なし。
コンクリート塊	有・無	既設擁壁の取り壊しによって発生するコンク リート塊については、30cm以下に破砕して盛土 材として利用する。	なし。	なし。
アスファルト・コンクリート塊	有·無	現場内での再利用は考慮していない。	なし。	道路舗装工の破砕によって発生するコンクリート・アスファルト塊については、すべて再資源化施設へ搬出し処理する。
木(ず	有・無	工事現場の伐採によって発生する木〈ずについては、現場内でチップ処理を行い、法面吹付工の材料として利用する。	法面吹付工材料の余剰分については、隣接する工事の吹付材料として利用する。	なし。
建設污泥	有·無	現場内での再利用は考慮していない。	なし。	現場で発生する建設汚泥については、すべて 再資源化施設へ搬出する。
取り壊し建物	有·無			